

願いはふつうに 暮らすこと

～なのに、また生活保護基準引き下げ！？～

1月25日(木) 18:30～20:50(開場 18:00～)

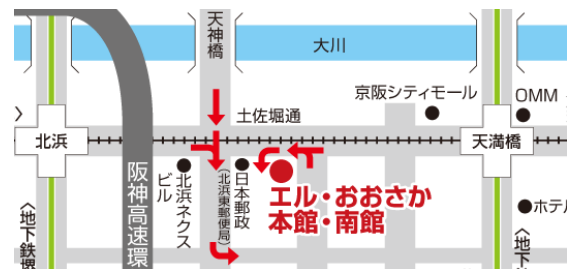
昨年12月22日、政府は、生活保護基準を最大5%引き下げ、年間160億円削減する2018年度予算案を閣議決定しました。

最貧困層(下から10%)の生活水準に合わせての引き下げは、生活保護利用世帯だけでなく市民生活全体の際限ない「引き下げスパイラル」を招き、「普通の暮らし」を破壊します。

2013年から生活扶助基準、住宅扶助基準、冬季加算が相次いで大幅に引き下げられ、20都道府県で違憲訴訟が争われているさなか、さらなる引き下げは絶対に許されません。

何が行われようとしているのかをともに学び、当事者・支援者の現場からの声を聴いてください！

会場：エルおおさか
本館7階709号室
参加費：無料(申込不要)



▲天満橋駅、北浜駅より徒歩10分程度
(大阪市中央区北浜東3-14)

基調講演

2018年生活扶助基準 引き下げの内容と問題点

吉永純さん

(花園大学教授、元京都市ケースワーカー)

特別報告

①2013年生活保護基準 引き下げの問題点と裁判の現状

和田信也さん

(生活保護基準引き下げ違憲訴訟大阪弁護団事務局長)

②生活保護基準 引き下げの就学援助制度への影響

寺内順子さん

(大阪社会保障推進協議会事務局長)

当事者リレートーク

母子世帯のお母さん、就学援助世帯の方、単身高齢者の方、障がいをもつ方、大学進学を控えた高校生、福祉事務所職員の方

今後の取り組みについて：小久保哲郎さん
(弁護士・いのちのとりで裁判全国アクション事務局長)

集会宣言：雨田信幸さん
(引き下げアカン！大阪の会事務局長)

閉会あいさつ：生田武志さん
(反貧困ネットワーク大阪・野宿者ネットワーク代表)

全体司会：徳武聡子さん
(司法書士・反貧困ネットワーク大阪事務局長)



主催：反貧困ネットワーク大阪、引き下げアカン！大阪の会(生活保護基準引き下げ違憲訴訟を支える大阪の会)、シンママ大阪応援団

後援：いのちのとりで裁判全国アクション

問い合わせ：とくとけ司法書士事務所

Tel:072(648)3575 / Fax072(648)3576 (司法書士・徳武聡子)